

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 4 月25日

【会社名】 株式会社遠藤照明

【英訳名】 ENDO Lighting Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠 藤 邦 彦

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町一丁目 6 番19号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 大阪06-6267-7095(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 管理本部長兼経理部長 中 村 嘉 宏

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町一丁目 7 番 3 号

【電話番号】 大阪06-6267-7095(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 管理本部長兼経理部長 中 村 嘉 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社遠藤照明 営業本部営業管理課
(東京都新宿区若葉一丁目 4 番 1 号 E N D O 東京ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年3月31日

(2) 当該事象の内容

営業外費用について

当社の連結子会社であるIcon International, Inc.の財政状態の悪化に伴い、同社に対する貸付金に対して貸倒引当金繰入額を計上いたします。

特別損失について

連結子会社株式の減損処理

当社が保有する連結子会社Icon International, Inc.株式について、実質価額が著しく下落したことに伴い、平成28年3月期の個別決算において減損処理を行い関係会社株式評価損として特別損失を計上することとなりました。

のれんの一時償却

個別決算において上記の減損処理を行うことに伴い、連結決算において同社に係るのれんの一時償却として特別損失を計上することとなりました。

繰延税金資産の取り崩しについて

当社において繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、平成28年3月期において、繰延税金資産を取崩し、法人税等調整額に11億76百万円を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成28年3月期通期連結決算において、特別損失ののれん償却額として3億72百万円及び繰延税金資産を11億76百万円取崩し、同額を法人税等調整額として計上する見込みです。また、平成28年3月期通期個別決算において、営業外費用に3億79百万円、特別損失の関係会社株式評価損として1億51百万円及び繰延税金資産を11億76百万円取崩し、同額を法人税等調整額として計上する見込みです。

以上